

輪之内町第二子以降出産祝金支給申請書(請求書)

輪之内町長 様

受付印

私は、下記5に誓約・同意の上、申請します。

1 申請者 (2の対象児童の保護者)

| | | |
|---------------|----------------------|------------------|
| 記入日 | 令和 年 月 日 | |
| (フリガナ) 氏 名 | 生年月日 | 申請者の現住所 (住民票所在地) |
| | 明治・大正・昭和・平成 年 月 日 | 〒 電話番号: () |

2 対象児童 (第二子以降の子)

| | |
|---------------|----------|
| (フリガナ) 氏 名 | 生年月日 |
| | 令和 年 月 日 |

3 受取口座 (※指定できる口座は、申請者名義の口座に限ります)

| 金融機関名 | 支店名 | 分類 | 口座番号 (右詰めでお書きください。) | (フリガナ) 口座名義 |
|----------------------|-----------------------|----------|------------------------|----------------|
| 銀行 信金 信組 農協 | 本店 支店 支所 出張所 | 普通 当座 | | |
| 金融機関番号 | 店番号 | | | |

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

4 添付書類

- 戸籍謄本
- 振込先金融機関口座確認書類 (通帳、キャッシュカードのコピー等)

5 誓約・同意事項

- 輪之内町第二子以降出産祝金の支給要件を満たしています。
- 輪之内町第二子以降出産祝金の支給要件の該当性等を審査するため、輪之内町が必要な住民基本台帳情報等の公簿の確認を行うことに同意します。
- 公簿で確認ができない場合は関係書類の提出を行います。
- 申請内容等に偽りがあった場合や相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの輪之内町第二子以降出産祝金について速やかに返還します。
- 申請に不備があり、輪之内町が定める期限までに当該不備が補正されなかった場合には、申請取上げとみなされることを了承します。
- この申請書は、輪之内町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 輪之内町が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、輪之内町が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、当該申請が取り下げられたものとみなします。
- 輪之内町が行う契約及び交付する補助金等からの暴力団排除に関する措置要綱第3条第1項各号のいずれにも該当しません。

事務処理欄 (記載不要です。)

- 対象児童を出産した母又はその配偶者の確認
- 対象児童 第 子
- 基準日において申請者と対象児童が町内で同一住所を有する
- 基準日において対象児童以外の児童を監護・生計を同一とする
(18歳に到達してから最初の3月31日までの者)